

- カナダ中銀が政策金利の据え置きを決定
- カナダ景気は住宅投資や個人消費を中心に減速へ
- 中銀はデータを注視する姿勢を鮮明に

## カナダ中銀が政策金利の据え置きを決定

カナダ中銀（以下、中銀）は、10月25日に金融政策決定会合を開催し、政策金利である翌日物金利の誘導目標を1.00%で据え置きました（図表1）。

中銀は政策金利据え置き背景として、①カナダ景気が今年下半期は減速する見通しにあること、②労働市場に引き続き「たるみ」がみられること、世界経済見通しに地政学面、財政面、通商政策面、とりわけ北米自由貿易協定（NAFTA）再交渉に関して大きな不確実性が存在することなどに言及しています。

その上で、中銀は今後の金融政策姿勢について、「時間の経過とともに、金融緩和を縮小していくことが必要になる見通しだが、将来の政策金利の調整においては慎重姿勢を取ることになるだろう」と指摘しました。

## カナダ景気は住宅投資や個人消費を中心に減速へ

カナダでは今年4-6月期の実質GDP成長率が前期比年率+4.5%となり、昨年10-12月期の同+2.7%、今年1-3月期の同+3.7%を上回りました。輸出の改善などが背景です。しかしながら、中銀は金利上昇の影響などから、今後、住宅投資や個人消費を中心に景気は減速するとみています（7-9月期は前期比年率+1.8%、10-12月期は同+2.5%を予想）。また、通年でも今年の前年比+3.1%成長から、来年は同+2.1%へ、再来年は同+1.5%への減速を見込んでいます（図表2）。

## 中銀はデータを注視する姿勢を鮮明に

中銀は政策金利の調整を行うにあたり、今後データを注視していく姿勢を鮮明にしました。声明文によれば、「中銀は、経済の金利感応度や、余剰生産能力の動き、賃金と物価の双方にかかる力学を評価するためのデータを調整の指針としていく」もようです。中銀のボロズ総裁も、9月の講演において「我々はリアルタイムで経済に対する理解を更新する必要がある」と発言していました。

今後、中銀はインターネット取引をはじめとしたデジタル経済の影響などの構造要因を踏まえた上で、様々なデータをみながら、追加利上げのタイミングを慎重に検討していくものとみられます。（10月26日 14時執筆）

図表1 カナダ政策金利と消費者物価



注1：政策金利は2008年1月1日から2017年10月25日まで(日次)

注2：消費者物価は2008年1月から2017年9月まで(月次)

注3：水色の部分はカナダ中銀の物価目標レンジ(1~3%)

出所：カナダ統計局、カナダ中銀のデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 カナダ中銀の経済見通し（前年比、%）

	2017年	2018年	2019年
実質GDP成長率	3.1	2.1	1.5
2017年7月時点	2.8	2.0	1.6
潜在成長率	1.0-1.6	1.1-1.7	1.1-1.9
2017年7月時点	1.0-1.6	1.1-1.7	1.1-1.9
消費者物価	1.5	1.7	2.1
2017年7月時点	1.6	1.8	2.1

注1：黄色部分は2017年10月時点の見通し

注2：原油価格は7月時点でブレント50ドル/バレル、WTI45ドル/バレル。10月はブレント55ドル/バレル、WTI50ドル/バレルを想定

出所：カナダ中銀の資料を基にアセットマネジメントOneが作成

上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

##### ■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。